

県北広域振興局長告示第45号

次に掲げる告示は、廃止する。

平成24年9月7日

県北広域振興局長 松岡 博

- 1 指定漁港施設の使用料の収納事務の委託（平成14年久慈地方振興局長告示第14号）
- 2 指定漁港施設の使用料収納事務の委託（平成20年久慈地方振興局長告示第19号）